

議案第8号

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

令和8年2月17日

提出者 目黒区長 青 木 英 二

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
職員の特殊勤務手当に関する条例（平成11年3月目黒区条例第7号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項中「売春防止法（昭和31年法律第118号）」を「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（令和4年法律第52号）」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（説明） 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（令和4年法律第52号）の施行に伴い、規定の整備を行うため、条例改正の必要を認め、この案を提出します。